

土地改良区の統合整備推進について

1 現状

＜鹿行農林事務所管内の状況＞

R6.4.1現在

- ① 土地改良区数:38
- ② 500ha未満土地改良区数:35
- ③ 500ha未満土地改良区の割合:92.1%

2 課題

土地改良区の統合整備には、土地改良区間の賦課金や保有財産の相違、役職員の処遇などの課題を解消していく必要がある。

3 統合整備(合併)のメリット

- ・組織運営の合理化
- ・組織機能の向上
- ・広範囲な事業実施
- ・施設管理の負担軽減
- ・賦課金の軽減

4 最近の統合整備実績(鹿行管内)

*(新規設立)R1 豊郷台

年度	H20	H25	H30	R1*	R2	R3	R4	R6
合併		銚田(銚田川流域・銚田南部)	潮来市(延方)	行方北部(沖洲・立花・玉造上・鳥名木・浜)		大野地区(武井志崎・大野東部・大野中部・大野台地)	潮来市(十四番)	大洋地区(大洋・白鳥西・梶山) (予定)
解散	沖の洲		洲崎波野台	巴川沿岸	浅間下			鹿島海岸(予定)
改良区数	52	51	48	44	43	39	39	38

※ 改良区数は毎年4月1日現在。

※ R5年度は実績なし。